



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

組織運動に基づく農委の活動を

第144回通常総会

農業会議は6月19日、大阪市内・シティプラザ大阪で第144回通常総会を開催。平成30年度事業報告及び収支決算、理事補充選任についてそれぞれ承認された。総会には来賓として大阪府環境農林水産部南部部長らが出席。会員99人のうち97人(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、農地中間管理機構関連改正法により、農業委員会は、農業者の意向把握と「人・農地プラン」をはじめとする地域の話し合い活動の積極的な推進など、この法律で明記された役割を實踐していくことが強く求められていると説明。

一方都市農業については、農業委員会組織が引き続き、JAGグループと連携を密にして都市農地保全のための法制度、税制改正について農業者への周知を徹底し、「特定生産緑地」の指定を促進することが大きな課題

であるとした。

こうした課題を踏まえ、新しい組織運動「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす」新・大阪農業リフレッシュ運動」に基づき、地域の話し合い活動の推進とともに、改正生産緑地法などを踏まえた都市農地保全に向けた取り組みを重点的に進めていくと述べた。

続いて、来賓として出席した南部部長があいさつ。昨年4月に「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を改正し、新たな農空間保全地域制度の推進により、農地

の有効活用に取り組んでおり、農業委員会委員には、引き続き地域における農地の保全と活用尽力をいただくようお願いしたいと話した。

新理事に

富宅柏原市長、浅野太子町長

議事では、平成30年度事業報告及び収支決算、理事補充選任について審議し、原案どおり承認。新たな理事には、富宅正浩氏(柏原市長)、市長会生活環境部会長)、浅野克己氏(太子町長、町村長会環 境厚生部会長)が選任された。総会終了後には、農業委員会会



中谷会長は、農業委員会組織に期待されている役割を果たしたいとあいさつ

24市で生産緑地要件緩和条例

新たに守口、交野で

農業会議が調べたところによると、生産緑地の面積要件の緩和に関する条例について、6月

末時点で府内24市において制定されたことがわかった。守口市と交野市が新たに制定した。(北川)

(沼田)

主な記事

- ◎新大阪農業リフレッシュ運動推進計画策定...2面
- ◎茨木市見山地区集落座談会...4面
- ◎大阪市が基本構想策定...5面

風速計

金融庁が個人の資産形成を促す報告書で、老後資金が2000万円不足するとの試算を示した問題をめぐり波紋が広がっている。最近の新聞やテレビでも、この問題を目にしない日はないくらいだ。データ自体は特に新しいものではなく、平成29年の総務省「家計調査」に掲載されたもの。試算について誤解や不安を招く表現で不適切だとする意見が相次いだ。一方、自助努力を促す報告書の本旨などから「目を背けている」との声もある。

◆5月に閣議決定された「食料・農業・農村白書」の目玉はスマート農業や農産物・食品の輸出拡大など。農業総産出額と生産農業所得が3年連続で増えたことを紹介し、「強い農業の創造」もアピール。しかし、弱体化する生産基盤を強化し、低迷する食料自給率をどのよう向上させるか。根幹の課題から「目を背けてはならない」。(北川)

新・大阪農業リフレッシュ運動

推進計画決定 大阪型農地利用の最適化を

大阪府農業会議は6月19日の第144回通常総会終了後、農業委員会会長・農業会議会員合同会議を開き、「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシュ運動』推進計画を決定した。

運動の実施期間は、令和元年度から3年度までの3年間。全国農業会議所が策定する組織運動を踏まえ、改正農業委員会法で必須業務となっている「農地利用の最適化」を推進するとともに、大阪の都市部としての実情を踏まえ、都市農地保全に向けた法制度、税制改正の情報提供活動を推進することが柱となっている。3面に運動図。

本年5月には、農地中間管理 律にも明記されているように、機構関連改正法が成立。この法 農業委員会が「人・農地プラ

ン」の検討の場等の地域の話し合いに積極的に参画することがこれまで以上に重要な課題となっている。

一方で、都市農業・農地を巡っては、改正生産緑地法や、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行を踏まえ、引き続き都市農業者に対して適切に情報を提供していくことが求められている。

活動 点検評価の繰り返しを

こうしたことから、本運動では、①活動計画作り、②「土地と人」の現状把握、③地域の話し

し合いへの参画(市街化区域では、「地域の農業者への制度周知」、④話し合いの結果を踏まえた情報共有と活動の実践、⑤活動の点検評価の5つについてサイクルを回しながら、活動を進めていくこととしている。

活動計画作りでは、従前から策定している農業委員会の活動計画に加え、農地利用の最適化に関する指針の策定を推進。更には、計画に基づく委員の日常活動の記録を盛り込んだ。「土地と人」の現状把握は、

地域での話し合いを進める前提となる活動であり、農地の利用状況調査、農家の経営意向把握

を行う。

この現状把握に基づき、市街化調整区域では、「人・農地プラン」、ほ場整備事業等の前提となる地域の話し合いへの参画を進める。また、市街化区域では、JAGグループとの連携を密にして都市農業・農地に関する法制度の情報提供や所有者に対する特定生産緑地の指定促進を行う。これらの活動を踏まえ、担い手支援、政策提案・意見の提出、情報提供活動など、地域の実情に応じた活動を進める。その後、活動の点検評価を行い、次期の活動の改善を図ることとする。

(沼田)

講演要旨

都市農地の重要性を熱弁

千葉大中村名誉教授

6月19日の農業委員会会長・農業会議会員合同会議において、千葉大学名誉教授・千葉県松戸市農業委員の中村政氏が「都市農業振興基本法を踏まえた都市農業の今後について」農業・農地が活かしているまちづくりをめざして」と題して講演した。以下は講演要旨。



日本では、都市の施策は国土交通省、農村の施策は農林水産省と、省を分けて作られている。だが、農村は都市との、都市は農村との関係で成り立って

いるのだから、先進諸国がそうであるように、都市とその周辺の農村は一体的に計画しなければならない。

農業委員会側からも都市計画について研究し、提言をしていくべきであるとして全国農業会議所と話し合い、約10年前に「都市計画制度研究会」を立ち上げた。その中で、各施策の前提となる都市農業の位置づけが必要であるという提言を重ねてきた。

平成27年には都市農業振興基本法が成立し、それまで市街化

区域農地は宅地化されるものとされていたが、ようやく重要性が認められてきた。

重要な取り組みの一つが食農教育だ。各地の取り組みのほとんどは、子ども達の収穫体験である。しかし、種を植え、草を取り、水をやるという日々の作業や、場合によっては不作になる苦労もある農家の営みを子ども達に教えてはいない。食べ物ができるそのプロセスを教えるのは、社会の責任であり、そのためには身近なところに農地が必要だ。

農地・農家を守る意識を

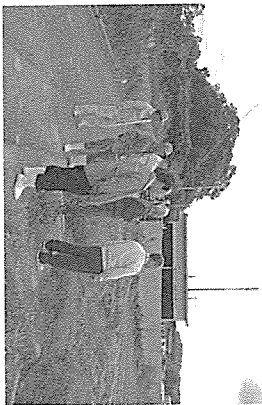
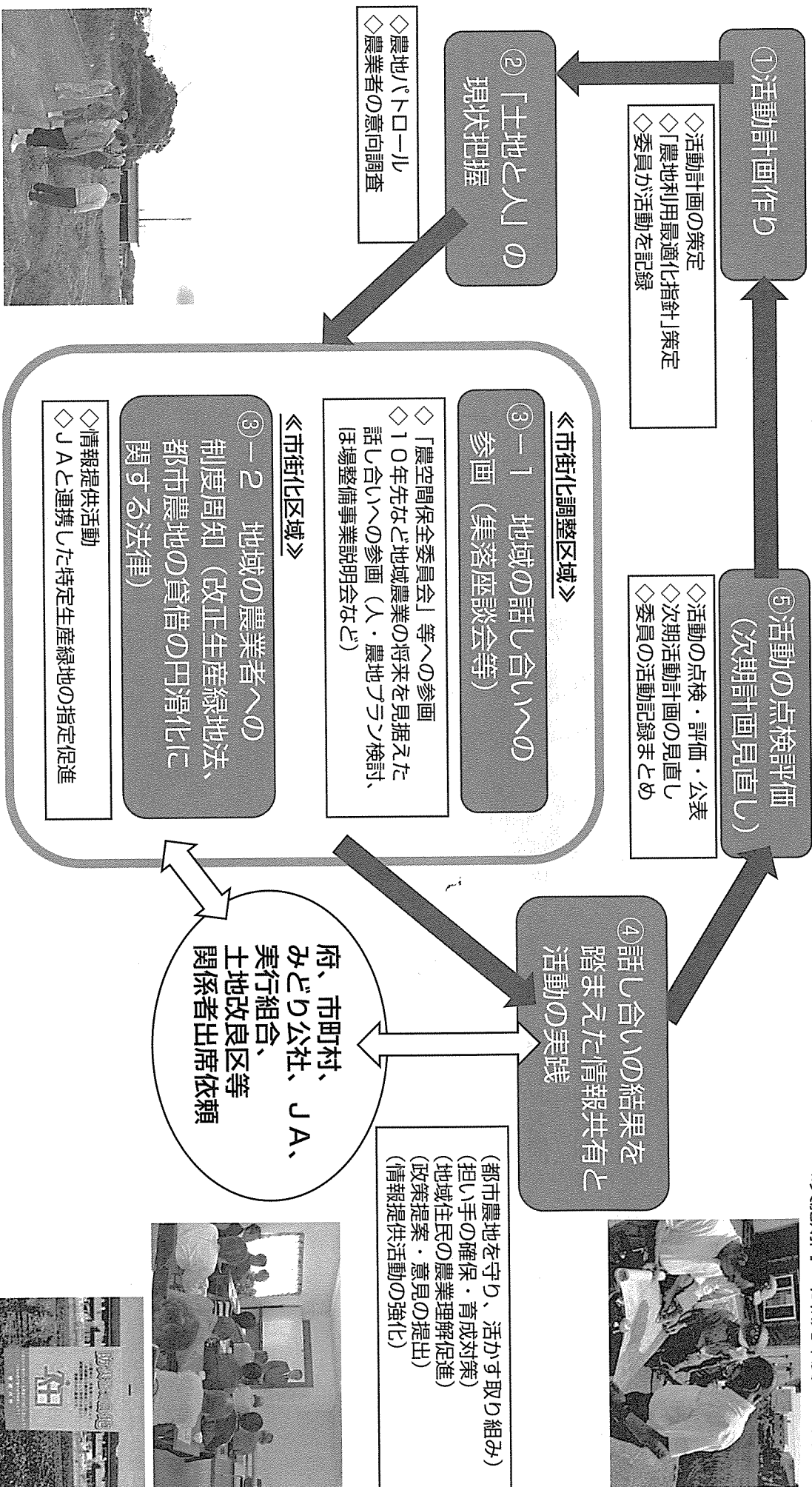
私も農業委員をしているが、地域の農業から意見を出して農政を変えていくのが農業委員会の大事な仕事だ。農業委員会が毎月の定例会で行っているのは、農地が農地でなくなる審査である。農地・農家を守る組織であるから、農地法に基づき転用案件を審議しているのではない。か。そういう意識を持って臨んで欲しい。

(沼田)

「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシュ運動』推進計画（イメージ図）

～「大阪型農地利用の最適化」に向けて～

《実施期間：令和元年度～3年度》



農業会議（助言・協力・支援・共催）

※運動の目標に即した農業委員会への支援・協力・助言

茨木市見山地区で座談会

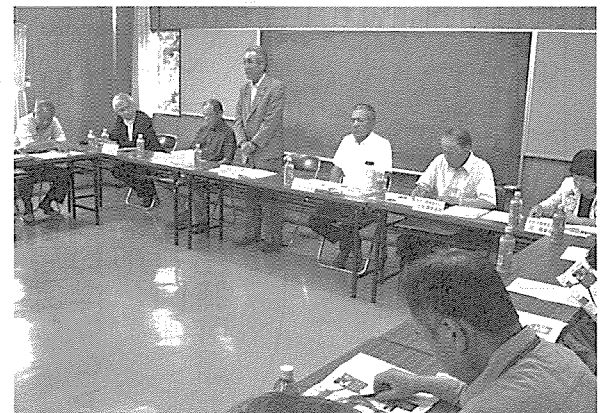
耕作条件整備、人的支援必要

茨木市農業委員会（大上真明会長）は、6月22日午後2時から見山地区にある「はっぴいハウス」で見山地区座談会を開いた。大上会長、小濱副会長はじめ、大神委員、岡委員、浅井推進委員が中心となり、地区の7つの実行組合の協力を得て27人が集まった。

この座談会は、6月19日の第144回大阪府農業会議総会終了後に開かれた農委会長、会員合同会議で決定された「かけがえないの農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシブ運動』推進計画」に基づいたもの。大上会長は、「我々も年々歳

を重ねるので5年から10年先を考えることは大事だ。農事組合法人見山の郷をどう支援していくのか、各地域の課題をどのように解決するのか、今日だけでなく、何度も話し合いを重ねてまとめてほしい」と挨拶した。

（鈴木）



「今後も話し合いを続けていきましょう」と話す大上会長

遊休農地を重点的に確認 富田林市農委

富田林市農業委員会（中谷清会長）は、5月から8月にかけて農地パトロールを実施。6月17日には中谷会長、農業委員会委員4人、実行組合長1人、事務局職員2人で、五軒家・加太地区を巡回。遊休農地を重点的に確認した。

去年の農地パトロールで遊休化していた農地については、原野化して復元が困難である例や、耕作を再開しよ

けられた。

巡回していた委員の間でも「高齢化が進み、地元の代々の農家だけで地域の農地を耕作するのは難しくなっている。外からの担い手を受け入れることも必要」、「こうして農地を巡回しているのだから地図に留意向別の色分けをしてこの農地はやってもらえないか明確にしないといかん」など遊休農地解消に向けた議論も活発に行われた。

この地区は市街化区域と調整区域が混在しており、市街化区域となっている市内西部は、昭和40年代以降ニュータウンとして宅地化が進み、孤立した農地が点在して残っている状況。この日の巡回では、大規模開発を控えてい

る農地についても確認した。

中谷会長は、「現在、富田林市では各地区で集落座談会を開催しているところ。農地パトロールは、遊休農地解消や利用



遊休農地の中には復元が困難な農地も見られた

集積を進める話し合いをする上での事前調査としてしっかりと取り組んでいきたい」と話す。

（沼田）

府職協総会、農委局長会議開く

大阪府農業委員会職員協議会（会長・野岸寝屋川市農委事務局長）は5月31日、大阪市内で令和元年度総会を開催した。議事では、30年度実績報告、今年度事業計画・予算を審議・承認。また、「情報提供活動のより一層の強化に関する申し合わせ」を決議した。

農業会議は同日、農委事務局長会議を開催。「大阪型農地利用の最適化」等について説明した。

月間農政ファイル

5・21～6・21

5・28 農水省は、自民党農林部会において、近年の豪雨や台風などの多発を踏まえ、自然災害に備えた農業用ハウスへの支援（ハウスの補強、低コスト耐候性ハウスへの建て替え）を強化する方針を明らかにした。

6・4 政府は、農林水産省内に「農林水産物・食品輸出促進本部（仮称）」を設立することを明らかにした。促進本部を通して各省庁が連携しながら農林水産物の輸出拡大を図る。

6・14 政府は、関係閣僚会議において、所有者不明土地問題の解消に向け、昨年6月に決定した基本方針を改訂した。外国人が国内の土地を所有するケースへの対応策等を盛り込んだ。

6・21 「経済財政運営の基本方針（骨太の方針）」が閣議決定された。農政では、先端技術を活用した「スマート農業」の実現による競争力強化を柱とし、生産現場での実用化を加速させる方針を打ち出している。

大阪市が基本構想策定

都市農業の担い手育成へ 7月1日より認定申請受付

大阪市は6月、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の実情に応じた、効率的・安定的な農業経営の目標を示した「大阪市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定しました。

「大阪市認定農業者制度」を創設し、7月1日から「農業経営改善計画書」及び「青年等就農計画書」の認定申請を受け付

けます。

都市農業の多様な機能や役割が見直される中で、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法により、都市農地の位置づけは、これまでの宅地化すべきものから都市にあるべきものとして大きく転換し、都市農業の安定的な継続が図られることになりました。

大阪市においても、都市農業

新規就農はじめての一步村@堺

入村募集7月7日まで

新規就農希望者を対象に農業実習等を行う「新規就農はじめての一步村」が入村者を7月7日まで募集している。実施主体は府とJAグループ大阪。昨年、一昨年は富田市内で実施していた。

入村者は堺市長峰地区のメイソほ場で基礎技術を学ぶほか、座学研修やベテラン農業者による研修、販売研修等を通して新規就農に向けた一歩を踏み出す。

研修期間は7月20日から令和2年3月中旬までの約8ヶ月間。費用は4万円、募集人数は10人。入村希望者は公式WEBサイトからエントリーを行う。お問い合わせは運営事務局(0120・975・257)まで。



農薬の取扱いに注意！ 農薬危害防止運動

農薬を知る。理解する。 適正に使う。

2019年度農薬危害防止運動

大阪府は国の運動時期に合わせ、6月1日から8月31日にかけて「大阪府農薬危害防止運動」を実施している。

農薬の使用機会が増える夏の時期に、適正な取扱いや危害防止方法について周知徹底し、正しい知識を普及することが目的。使用前にラベルで使用方法等を確認すること、土壌くん蒸は被覆して周囲への拡散防止を図ること等を呼

田畑売買価格・農業労賃

調査結果まとめ

農業会議ではこのほど、平成30年田畑売買価格等に関する調査、および農作業料金・農業労賃に関する調査の結果を取りまとめた。

田畑売買価格では、市街化調整区域の農用地区域の平均で、

水田が595万円、畑が502万円と共に前年並。

は、過去10年間のうちで最高値であった平成22年度の水田の42%、畑の36%であり、その要因としては、「農地の買手の減少」(53%)が最も多かった。

また、労賃調査では、基幹3作業(耕耘から代かき、機械田

植、機械刈取)の請負料金の平均は、個人農家で耕耘から代かきが3万2530円、機械田植が1万5861円で、共に前年並。機械刈取が2万6622円で5%下落している。生産組織では、同3万3963円で3%下落、同1万6344円と同3万0132円で、共に前年並であった。(光崎)

農業者年金

令和元年度加入推進部長決定

「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づく重点市町村において、活動の核となる加入推進部長が次のとおり決まった。(敬称略)

- ▽高槻市 堤 勇 (常任委員)
- ▽茨木市 小濱 邦臣 (農委副会長)
- ▽能勢町 芝 久雄 (農委会長)
- ▽池田市
- ▽箕面市 谷田 嘉市 (農委会長)
- ▽阪本喜代治 (農委会長)
- ▽和泉市 井阪 正明 (農委会長)
- ▽岸和田市 木下 良三 (農業委員)
- ▽貝塚市 杉岡 宏彦 (推進委員)
- ▽泉佐野市 勝間富士男 (農委会長)
- ▽泉南市

準農家マルシェ開催

共同販売で売り先開拓



マルシェには準農家が作った多種多様な商品が並び

毎月第2・4月曜日にJR茨木駅前・茨木ショッピングタウンの一角にある茨木えきまえマルシェ内で「準農家マルシェ」が開催されている。現在のメンバーは茨木市内の準農家8人。同市清阪地区で農地を借りた津村さん夫婦は市民農園の経験を経て約5年前に準農家として農業をスタート。マルシェでは赤シソ、ニンジン、サニー

中野 吉次 (農委会長)
▽太子町 仲村 廣文 (農委会長)
▽河内町 松井 嘉昭 (農委会長)
▽富田林市 浅岡 均 (農委副会長)
▽河内長野市 坂上 順一 (農委副会長)

第39回常設審議委員会

農業会議は6月19日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第39回常設審議委員会を開いた。

レタス等、多種類を販売しており、「各メンバーが様々な商品を持ち寄るので勉強になり、張り合いも出ます」と意欲的だ。準農家の交流会の中で「どこで売ればいいのか分からない」という課題が浮かび上がった。その後も議論を重ね、同市産業環境部・農とみどり推進課の協力のもと、5月から月2回のマルシェを開くに至った。

同課の山下係長は、「準農家1人だと生産量も限られ、毎日だと調整も大変。日を決めて数人で販売することで交流も生まれ、持続的に取り組めるのではないか」と話す。

(田村)

- ▽羽曳野市 尼丁 信廣 (農委会長)
- ▽大阪狭山市 池田 雅和 (農業委員)
- ▽八尾市 齊藤 暁 (農委会長)
- ▽柏原市 文能 啓志 (農委会長)
- ▽枚方市

- 額田 敏晴 (農委会長職務代理)
- ▽寝屋川市 皆見 吉孝 (農政企画委員)
- ▽大阪市 久 (農業専門委員)
- ▽外山 辻 千太郎 (農委会長代理)
- ▽堺市

とを議決した。

回答の内容は次のとおり。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(和泉市、泉南市、堺市、太子町、富田林市、松原市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、交野市農業委員会(会長)については、16件(4万7217平方メートル)を許可やむを得ないと認め回答するこ

【第1号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	4	3644
第5条	12	4万3573
合計	16	4万7217

(農地区別別件数は、3種農地7件、2種農地9件)

「農」に親しむライフスタイル

府民会議総会

5月28日、大阪市内で「農」に親しむライフスタイル推進府民会議(会長・難波りんご天王寺蕪の会・難波葱の会事務局)総会が開かれた。

30年度事業では、ナスほ場の見学やミニトマト収穫体験のほか、木津地方卸売市場の見学など計3回開催された産地体験ツアー等について報告された。令和元年度事業においても、生産者と消費者の交流活動を中心とした催しを予定。7月23日には第1回産地体験ツアーとして、勝間南瓜等になわの伝統野菜の収穫体験とぶどうほ場の見学が行われる。

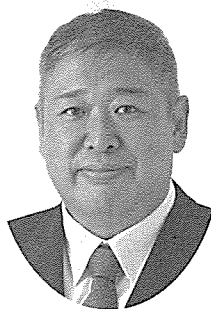
総会では、30年度決算報告、令和元年度事業計画などが上程され、原案通り承認された。役員改選では、難波会長と会計の清原風早子氏(なにわの伝統野菜研究会代表)が再任された。

(光崎)

新団体会員代表者紹介 藤井寺市長に岡田氏

4月21日、藤井寺市長選挙の
投票が行われ、新たに岡田一
樹氏が5月17日付けで藤井寺市
長に就任した。

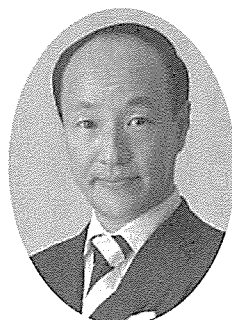
岡田氏は就任日と同日付けで
藤井寺市からの届出により、府
農業会議の団体会員代表者に就
任した。



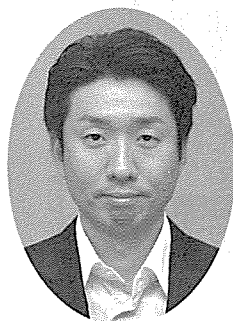
寝屋川市長に広瀬氏

4月21日、寝屋川市長選挙の
投票が行われ、新たに広瀬慶
輔氏が5月29日付けで寝屋川市
長に就任した。

広瀬氏は就任日と同日付けで
寝屋川市からの届出により、府
農業会議の団体会員代表者に就
任した。



堺市長に永藤氏



6月9日、堺市長選挙の投票
が行われ、新たに永藤英機氏
が6月10日付けで堺市長に就任
した。

永藤氏は就任日と同日付けで
堺市からの届出により、府農業
会議の団体会員代表者に就任し
た。

みどり公社から竹柴氏



一般財団法人大阪府みどり公
社の役員改選により、新たに竹
柴清二氏(前大阪府環境農林水
産部長)が6月20日付けで理事
長に就任した。

竹柴氏は、就任日と同日付け
でみどり公社からの届出によ
り、府農業会議の団体会員代表
者に就任した。

石崎組合長、 文能副組合長が再選

NOSA-1大阪

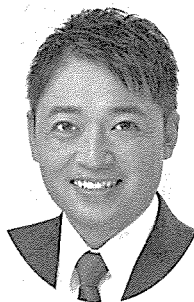
大阪府農業共済組合は5月23

日、大阪市内で第3回通常総代
会を開催。23人の役員が選任さ
れ、新たな役員体制で組合運営
に取り組むこととなった。

同日開催の役員会で、組合長
に石崎勇氏、副組合長に文能啓
志氏(柏原市農業委員会会長)
が再選された。

理事就任挨拶

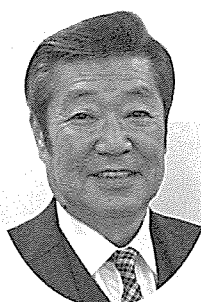
柏原市 富宅 正浩 市長
(市長会 生活環境部会長)



この度、大阪府農業会議理
事に就任することになりました
柏原市の富宅正浩でござい
ます。

柏原市における農業につき
ましては、現在も特産品であ

太子町 浅野 克己 町長
(町村長会 環境厚生部会長)



このたび、理事に就任する
ことになりました太子町の浅
野克己でございます。

農家の高齢化・後継者不足

「ブドウ栽培」が農家の方々
の努力により、活発に続けられ
ています。また、私自身の実家
も古くから「ブドウ栽培」を
行っており、小さいころは、そ
の手伝いをしていたことが想い
起こされます。

さて、都市農業を取り巻く環
境は、農業従事者の高齢化、農
地転用による宅地化が進み、厳
しい現状ではありますが、昨年
9月に「都市農地の貸借の円滑
化に関する法律」が制定され、
生産緑地の貸借が安心して行え
る仕組みがスタートしました。

生産緑地は、地元産の新鮮
な野菜などを供給するだけで
なく、防災空間や緑地空間な
ど多様な機能を持つっており、
これらの機能を発揮させるた
めには、この新法を活用して
貸借により都市農地を有効活
用していくことが重要である
と考えます。

今後、理事として、大阪農
業の発展のため、最善の努力
をしてまいりますので、何卒
ご支援ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。就任のご挨拶
とさせていただきます。

位置付け、農業次世代人材投
資事業の促進や、意欲的な農
業者へ農地利用の集積・集約
化を行うなど、農業の活性化
に向けた取り組みを行ってお
ります。

皆様とともに一丸となり、
大阪農業発展のため、全力を
尽くしてまいります。全力を
尽くしてまいります。何卒ご協
力を賜りますようお願い申し
上げます。

「フラワードレス」が登場

大阪府立花の文化園

河内長野市にある大阪府立花の文化園にこの春、「フラワードレスの装飾花壇」が登場し、来園者の目を楽しませている。春のフラワードレスはパンジー、ビオラ等のカラフルな花を立体的に約300ポッド配置し、ドレスに見立てたもの。来

園者の撮影による写真コンテストも開催した。

現在はペチュニア、ペゴニア、ニチニチソウ等を用いて純白のドレス風に仕立てている。6月には大温室内に、彩豊かな花に囲まれたベンチ「フェアリーリング」を設置。写真映え

するフォトスポットを作り、様々な花の楽しみ方を提案している。
(田村)



お知らせ

マイナビ就農フェスト

- ◇日時 8月3日(土) 午後1時～5時
- ◇場所 大阪市内・グランフロント南館31階
- ◇内容 雇用就農(新卒・転職)ブース、新規就農支援ブース等

前々号における、大阪農業時報創刊800号、誠におめでとうございます。約70年の歳月、府内農業者・地域の情報共有、意思疎通の「要」として、活動されたご実績、ご苦勞を、その号数が物語っているかと思えます。



「基金協会56年の歩み」

大阪府農業信用基金協会

専務理事 川端 敏弘

そのご実績には足許にも及びませんが、私ども大阪府農業信用基金協会も、昭和から平成と歩んできた56年の実績を糧に、令和最初の本年度、創立57年目を迎えます。この長きに亘り事業を運営できましたのも、ひとえに会員、関係各位の皆様への永年にわたるご指導・ご理解の賜物であ

者が、農業資金をJA等融資機関から借り入れる際、その債務を保証することにより、借入者の信用を補完し、資金融通の円滑化を図ることを目的に昭和37年3月に設立されました。創設以来、昭和においては、

農業者の足跡を顧みますと、当協会は、昭和36年制定の農業信用保証保険法に基づき、農業

農業近代化資金等の農業関連資金の保証業務を通じて、大阪農業の維持・発展に努め、徐々にその保証内容や範囲の拡大に努めてまいりましたが、時代の進展とともに農業を取り巻く環境や金融情勢も大きく変化してま

連資金に加え、JA住宅ローンや賃貸住宅資金等の一般資金についても積極的な内容の充実、範囲の拡大による保証を行い、今や、2562億円の保証実績高を有するまでに至りました。この数字こそが農業者・JAの皆様への当協会に対する永年の「信頼の証」と心から感謝の念に耐えません。

平成から令和となった今、PPP問題の紆余曲折に始まる農産物貿易交渉、政府の規制・制度改革に伴う農協改革等、日本の農業や系統組織を取巻く環境は、より一層厳しくなっています。また一方で、系統組織自らの自己改革も着実に実績を上げ、あらためて農業者と系統組織の絆をより強固なものにしていくとも感じられます。

令和の幕開けとともに、当協

◆筆者の紹介(かわばた としひろ)

昭和63年、大阪府信用農業協同組合連合会に入会。平成23年より総合企画部長、営業部長、総務部長を経て、平成29年7月より大阪府農業信用基金協会専務理事。

